

シンポジウム

参加費無料／申込不要

公益通報者保護法の抜本的改正に向けて ～EU、英国の立法状況に学ぶ～

2018年 **12**月**13**日 **木** 午後**6**時～午後**8**時

弁護士会館**17**階**1701**会議室

(千代田区霞が関1-1-3)
最寄駅: 東京メトロ霞ヶ関駅

現在、内閣府消費者委員会において、公益通報者保護法の改正に向けた具体的な検討が行われています。本シンポジウムでは、公益通報者保護法制について、EU、イギリスの立法状況の海外調査報告を踏まえつつ、我が国の法改正がどうあるべきかについて、検討・議論します。

【プログラム（予定）】

1 報告

(1) 内閣府公益通報者保護専門調査会の検討状況について

林 尚美 弁護士（内閣府公益通報者保護専門調査会委員
・大阪弁護士会）

(2) イギリス・EUにおける公益通報者保護法制の現状

① イギリス：出口 裕規 弁護士（東京弁護士会）

② E U：志水 芙美代 弁護士（東京弁護士会）

2 パネルディスカッション

コーディネーター 山本 雄大 弁護士（大阪弁護士会）

パネリスト

○日野 勝吾氏（淑徳大学准教授）

○濱田 正晴氏（オリンパス事件・

公益通報経験者）

○林 尚美 弁護士（大阪弁護士会）

○大森 景一 弁護士（大阪弁護士会）



JFBA 日本弁護士連合会

日本弁護士連合会人権第二課
TEL 03-3580-9910

日本弁護士連合会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影および録音を行っております。撮影した写真・映像および録音した内容は、日本弁護士連合会の会員向け書籍のほか、日本弁護士連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。また、報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ・新聞等の各種媒体に使用されることがあります。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。